

## 令和7年度第4回久御山町総合教育会議 会議録

招集年月日 令和8年3月26日  
招集の場所 久御山町役場5階 会議室51・52  
開 会 令和8年3月26日 午後1時30分開会 宣告  
出席委員 信 貴 康 孝  
内 田 智 子  
寺 井 恵太郎  
阿 部 拓 児  
田 口 賀 彦  
欠席委員 豊 田 美 幸  
職務のため出席した者の職氏名

総 務 部 長	神 園 哲 也
民 生 部 長	西 野 石 一
教 育 次 長	中 務 一 弘
総 務 課 長	田 中 友 美
子育て支援課長	佐 野 美 奈
学校教育課長	西 村 一 平
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	白 石 拓 光
学校教育課係長	藪 内 雄 基

### 議題

#### (1) 教育大綱の改訂について

### 会議の経過

#### 1 開会

##### ○信貴町長

- ・本日は大変お忙しい中、第4回総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。
- ・本日の議事内容ですが、教育大綱の改訂について、パブリックコメントの結果と前回からの修正内容を確認していただきます。
- ・本日の会議を最後に教育大綱を決定して参りたいと考えておりますので、委員の皆様のご忌憚ないご意見を賜りますことをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

##### ○内田教育長

- ・本日は第4回総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。
- ・本日の会議において教育大綱を決定し、今後はこの教育大綱をもとに進んで参りま

いす。委員の皆様におかれましては、最後にお気づきの点などご意見を賜りたいと存じます。

## 2 議題

### (1) 教育大綱の改訂について

#### ○西村学校教育課長

・パブリックコメントの結果について、意見の募集は2月13日から3月9日までで実施しました。ご意見は4件ございまして、すべてインターネットからのご意見となっております。まず1件目では、給食費無償化などの支援策に感謝するとともに、本大綱案に掲げられた方針の実効性を高めるため、ご意見をいただきました。この理念を具現化する具体的な施策として、共働き家庭が最も時間的余裕を失う夕方の時間帯に公民館等の社会教育施設を開放し、リタイア後のシニア世代と子どもが交流できる居場所を整備することを提案しますというところと、それから具体的には行政が主体となって「有償ボランティアとしての制度化」及び万が一の事故に備えた「包括的な保険の整備」を行い、住民が安心して地域の担い手となれる安全網を構築することを要望いたしますというところでいただいております。回答は、地域における高齢者の力添えは必要ですとし、子どもたちがその将来に夢や希望を持って成長していけるよう、まち全体「オール久御山」の取組につなげていきたいとしています。それから「子どもの育ちを支える地域活動の推進」などの政策の推進にあたっては、子どもたちを支えていただく方々が安心して取組を進められる仕組みづくりも併せて検討していくと回答しております。次の2件目では、教員の方からいただいております。3年間教員を続けて久御山は町内で先生同士の交流がよくあると思えました。業務以外で他の学校の先生と交流できるのはすごく良いところだと思います。久御山学園という取組を推進するのはとても難しいと思います。特に目の前の仕事が多くなると、そちらを優先させたいので、他の先生との交流は二の次になってしまいます。ですが、子どものより良い成長を考えたとき、他の先生方の実践はとても参考になります。私自身、多くが他校の先生に助けられました。久御山学園という取組は難しいと思いますが、必要な人間にはとてもありがたい取組でしたというご意見をいただきまして、町内の各小学校の学級数が多くない中で、教職員の交流・連携は必要な取組と考えており、「未来に向け主体的な行動する教職員の育成」を大綱に掲げ、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」に十分留意し、取組を進めますと回答しております。次の3件目は、教育大綱の文章や言葉など、それから総合計画との整合を見ていただいたご意見となっておりますので、併せて教育大綱も開いていただきたいと思います。まず教育大綱1ページの真ん中のところで、就学援助率の高さが課題であるとありますが就学援助率が何を指しているのかが少しわかりにくいということでしたので、括弧書きで生活困窮世帯率と説明の言葉を追加させてもらっています。次に2ページ上の図のところ、6次総合計画のまちの将来像で共同・感動・躍動のまちづくりと追加しております。それから9ページでは、①生涯にわたる学びの提供と多世代交流の促進のところ、町民文化祭を追加しております。それから全体的に安全安心と安心安全が少し入り乱れておりましたので、安全安心で統一して整理させてもらっております。次に4件目

ですが、こちら先生からのご意見になります。基本方針で「主体的に行動する教職員」とありますが、少し漠然とした表現なので、「主体的に学び続ける教職員」とした方がよいのではないかというご意見です。「学び」にとどまるのではなく、あらゆる場面で行動できる「生きる力」を実践できる教職員を目指していただきたい想いということで修正はしておりません。それから2つ目のご意見で、基本方針で「地域活動の推進」とありますが、「地域との連携・協働」とした方が表現として適切ではないかのご意見ですけれども、「推進」として新たな活動や環境づくりにつなげていきたい想いということです、こちら修正はしておりません。

・次の大綱を読んでいただき、こどもたちのため、あなたはどのような取組が必要と思われたかでは、大綱案に示された「キャリア教育の推進」と地域で働く民間企業の人間がゲストとして参加して実社会のリアルな思考法を教える機会を設けてはというところでご意見をいただいております。「キャリア教育」と併せて「自らの人生を舵取りできる力」として「しなやかに生き抜く力」を掲げており、また「地域の力を活かした自然体験やものづくり体験などを通して、持続可能な社会の形成に参画できる態度を育みます」と掲げる中で取り組んでまいります。それからご意見のとおり、ものづくりのまち久御山町において、地域の企業の方々は非常に大切な存在です。条例でもありましたが、「オール久御山」で支援する取組を進めますと回答させてもらっています。次の地域の宝である子どもが、きらきらと輝けると良いなと思いました。将来を担う子どもたちが明るい未来を思い描くには、まず私たち大人も輝いていられるように生きたいと思いましたというご意見では、こちら同じ回答になりますが、「オール久御山」で支援する取組を進めますと回答させてもらっています。

・教育大綱の修正は先ほど説明させていただいた内容が大半になりますが、4ページの各基本理念の枠組み下に言葉の説明を追加しております。議会等でこの内容を説明させていただいた中で、全体を通しての学力についての記載が少しないのではないかとご意見をいただきまして、当然取り組んでいくのですが、5ページ上のところだけでしたので、この部分に書き加えて整理させていただきました。基本理念の「生きる力」の説明としまして、要素として確かな学力、豊かな人間性、健やかな体という3要素に取り組んでいくということで説明させていただいております。

#### ○信貴町長

・これより内容について議論を進めて参りたいと思います。前回からの修正点といたしましては、主に言葉の説明と使っている言葉の整合性を図ったということで、内容自体の修正はないとのこと。修正箇所やパブリックコメントの意見内容、回答について、ご意見等ございましたらお受けしたいと思います。

#### ○田口委員

・前向きなご意見がたくさんあって、大変ありがたいなと思いました。  
・どのように住民に周知していくかが、これからの私たちの課題ではないか。この教育大綱を周知できるように頑張っていければと思いますし、私たちの力が役に立つならば協力していきたいと思います。

○信貴町長

・様々なご意見をいただく中で良いものができたので、しっかりと内容を知っていただけのように周知していくというご意見をいただきました。私たちもしっかりと周知して参りたいと思っております。

○西村学校教育課長

・わかりやすく周知していくことは本当に大事なことで、あまりその部分が取り組めていないのではと事務局の中でも話しているところです。魅力化条例も議会で最終審議していただいているところですが、それについても子どもたち向けのわかりやすいリーフレットなどを作成していきたいと思っています。大綱についても、以前は広報誌の中に久御山町学園というページがあったのですが、そのようなことも見直していないといけないと思っています。

○信貴町長

・取り組みの方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○寺井委員

・はじめの就学援助率のところで生活困窮世帯率が追記されていますけれども、この立場の人が実際に目を通されたときにこの文言は少し厳しいと思ひます。

・パブリックコメントは本当に良いご意見ばかりと思ひます。その中でも最後の将来を担う子どもたちが明るい未来を想ひ描くには、まず大人も輝いていられるように、この部分が大事だと思ひます。子どもたちから見ても、町民から見ても、久御山町全体で取り組んでいるとわかってもらえるよう行動していつてもらいたい。

・安全安心という言葉をお大切にしてもらいたい。やはり久御山町の交通事情、通学路の危険なところの改善ができてないと思ひます。安全安心を重点項目として、子どもたちを守るために防犯も含めて実行していつてもらいたい。

○信貴町長

・生活困窮世帯率という言葉が厳しいのではないかとということと、パブリックコメントの私たち大人も輝いていられること、子ども大人が実際に実践できるかどうか非常に重要であるというご意見でありました。

・また、安全安心におきましては、子どもたちの通学路をはじめ道路全般として、子どもたちが安全安心に過ごせる取組が必要であるということもご意見いただきました。

○西村学校教育課長

・生活困窮世帯率のところについて、例えば経済的支援の割合でどうでしょうか。

○阿部委員

・生活困窮世帯率という言い方を就学援助率と言い換えたはずが、よくわからないと

ということで、また直接的な表現が出てしまっているという状態で、でも就学援助率を外してしまうとひとり親世帯や生活困窮世帯率となり、ひとり親世帯がすなわち生活に困窮していると前面に出してしまうので、就学援助率（生活困窮世帯率）を消してひとり親世帯率の高さなど、町の課題として教育と福祉の一体的な連携にすれば、不登校児童生徒率が増加していることに対応するし、ひとり親世帯の方を援助するにも対応すると思う。

○西村学校教育課長

・ひとり親世帯や就学援助率をやめまして、まとめて経済的支援が必要な子育て世帯で整理させていただきます。

○信貴町長

・それでは、不登校児童生徒の増加や、経済的支援が必要な子育て世帯の比率の高さということでよろしいでしょうか。生活困窮世帯というのは、やはり厳しいと思いますので修正をお願いします。

・安全安心、防犯につきましても取組を進めて参りたいと思いますので、またご指導をよろしくお願ひいたします。

○田口委員

・8ページの④こどもの育ちを支える地域活動の推進の（iii）に「宿泊体験活動」をはじめとする青少年健全育成活動や放課後まなび教室、総合体育館（各社会教育施設）のこども向け講座等のところで、各社会教育施設もいろいろありますが、ゆうホールも記載した方が良いのではと思います。

○星野生涯学習応援課長

・先ほどの文化財のこともありますので、記載する方向で調整させていただきたいと思います。

○中務教育次長

・4ページ下段にありますように、注釈を入れさせてもらうのはどうでしょうか。久御山町学園とはとあるのですが、グランハットなども含めて各社会教育施設も同じような形で明記します。

○信貴町長

- ・社会教育施設を注釈で明記するという形をお願いします。
- ・この改訂内容をもちまして、新たな教育大綱を決定して参りたいと思います。
- ・次第の3その他に移りますが、何かございますでしょうか。

○寺井委員

・今回の卒業式について、御牧小学校に参加させていただきました。児童の合唱が本当

にすごく、少ない人数の中で素晴らしい歌声で、御牧小学校の伝統ということで感動しました。本当に素晴らしい子どもたちで、また指導する先生も素晴らしくて、あの歌を聞くだけで行ってよかったと思います。子どもたちは少ないですけれども、健やかに育っていると実感させてもらった所存です。

○内田教育長

・どのように周知していくか、実行していくかが大切であるのご意見いただいたところです。今後は教育大綱を実行していくにあたり、この部分に書かれているということを確認にして、教育大綱のもとの施策であることをお伝えしていきたいと思っております。また、他の部や課にも教育大綱を見ていただきながら、何をもとにこの施策を行うのかお伝えすれば広がっていくと思っております。

○信貴町長

・それでは本日の議事はすべて終了いたしました。

久御山町の教育の今後5年間の方向性につきまして、今回の改訂では新たな第6次総合計画の策定や久御山町こども未来魅力化条例の制定などと併せまして大きく整理させていただき、教育委員の皆様には4回にわたり十分にご議論、ご確認をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。本町におきましても、行政として全国一番の子育て環境のまちづくりを目指し、鋭意取組を進めて参りたいと考えております。教育委員の皆様には引き続きご指導、ご教示を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

午後2時19分 閉会